

**「第4期大阪府地域福祉支援計画」の変更(案)に対する府民意見等の募集に寄せられた
ご意見等と大阪府の考え方について**

- 募集期間: 令和4年2月3日(木曜日)から令和4年3月4日(金曜日)まで
- 募集方法: インターネット(電子申請)、郵便、ファクシミリ
- 意見結果: 2人から6件のご意見をいただきました。(うち公表を望まないもの2件)

寄せられたご意見等に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。

ご意見・ご提言	大阪府の考え方
<p>大阪市と大阪府を統合を進めてしまうと、大阪府地域福祉支援計画がさらにアンバランスになる。大阪市のボリュームと他市のボリュームの違いからも、地域福祉の拡充のために、府市統合は進めるべきではないと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 地域福祉を推進する主体の役割として、市町村と都道府県の役割が異なることから、本計画ではそれぞれの役割を記載しております。</p>
<p>「3 介護・福祉人材の確保」および「4 教育・保育人材の確保」という具体的施策と、目標が同一なのは少し変ではないか。具体的施策として、人材確保のために、賃金制度の改善や助成金の拡充など、もっと具体的な内容を明記すべき。大阪府の教員の質とレベルが落ちている一因に、賃金カットが一因だとも思います。大阪の今後のためにも、介護・福祉・教育・保育にもっと支援していくべきでは。</p>	<p>大阪府地域福祉支援計画の変更(案)の47ページから49ページにかけて、「介護・福祉人材の確保」と「教育・保育人材の確保」についての具体的な目標・指標をそれぞれ記載しております。</p>
<p>「2 生活困窮者への支援や、ひきこもり・自殺対策等の充実」を掲げるのであれば、現在、建設しようとしているカジノの誘致を即中止すべき。カジノでギャンブル依存症になり、生活困窮者を増やすのといのは、到底納得できない。自殺者を増やすことにもなる。府知事や市長は、府民の生活や命を大切に考えてほしい。</p>	<p>IR誘致にあたっての大阪府・市及びIR事業者が実施するギャンブル等依存症対策は、IR推進局が所管する「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」等に示しており、いただいたご意見は担当部局にお伝えします。</p>
<p>「重層的支援体制整備事業の創設」の中に、具体的な内容として、橋下元府知事時代に堺市に要請し、建設予定だった少年自立支援施設の建設(建設再開)を永藤堺市長に、再度の要請について、明記してもいいのではないか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 本件につきましては、第4期大阪府地域福祉支援計画と関連ありませんので、回答を控えさせていただきます。</p>